◎新潟県告示第55号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により、公有水面の埋立ての免許の出願が次のと おりあった。

なお、関係図書及び書面は令和5年1月20日から令和5年2月10日まで新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部(港湾空港庁舎)並びに佐渡市役所において縦覧に供する。

令和5年1月20日

両津港港湾管理者 新潟県 代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 出願の年月日
 - 令和4年12月28日
- 2 出願人の名称及び住所

出願人所在地 新潟市中央区新光町4番地1

出願人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1

代表者氏名 新潟県知事 花角 英世

- 3 埋立区域
 - (1) 位置

新潟県佐渡市両津湊353番地8の地先公有水面

(2) 区域

ア 1期施行

次の各地点のうち、1の地点から5の地点を順次に結んだ線及び5の地点と6の地点を結ぶ昭和46年3月15日付け新潟県港第117号で竣工通知された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+0.31mにより決定)、6の地点から10の地点を順次に結んだ線及び10の地点と1により囲まれた区域

- 1 の地点 四等三角点「佐渡汽船」(北緯38度04分53秒、東経138度26分13秒) から 57度53分08秒 214.88mの地点
- 2の地点 1の地点から 133度39分19秒 53.70mの地点
- 3 の地点 2 の地点から 223度38分58秒 5.10mの地点
- 4の地点 3の地点から 313度38分48秒 3.11mの地点
- 5の地点 4の地点から 249度38分51秒 58.29mの地点
- 6 の地点 5 の地点から 308度31分56秒 55.53mの地点
- 7の地点 6の地点から 69度31分00秒 3.13mの地点
- 8の地点 7の地点から 159度33分27秒 0.65mの地点
- 9の地点 8の地点から 69度30分58秒 54.00mの地点
- 10の地点 9の地点から 339度28分30秒 0.65mの地点
- イ 2期施行

次の各地点のうち、1'の地点から3'の地点を順次に結んだ線及び3'の地点と4'の地点を結ぶ昭和46年3月15日付け新潟県港第117号で竣工通知された埋立地と公有水面との境界線 (D.L.+0.31m により決定)、4'の地点から6'の地点を順次に結んだ線及び6'の地点と1'の地点を結んだ線により囲まれた区域

- 1'の地点 四等三角点「佐渡汽船」(北緯38度04分53秒、東経138度26分13秒) から 70度44分26秒 233.94mの地点
- 2'の地点 1'の地点から 133度39分18秒 51.61mの地点
- 3'の地点 2'の地点から 249度40分16秒 58.53mの地点
- 4'の地点 3'の地点から 308度31分55秒 54.81mの地点
- 5'の地点 4'の地点から 69度38分51秒 58.29mの地点
- 6'の地点 5'の地点から 133度38分48秒 3.11mの地点
- (3) 面積
 - ア 1期施行
 - 3, 151. 88 m²
 - イ 2期施行
 - 2,864.83 m²

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

ア 1期施行

新潟県佐渡市両津湊351番地8、351番地27、352番地1、352番地2、352番地4、352番地7、352 番地8、352番地9、352番地10、352番地14、353番地、353番地1、353番地5、353番地7、353番地 8及び353番地9の地内、並びに同町352番地1、352番地2、352番地7、353番地8及び同市夷384番 地1の地先公有水面

イ 2期施行

新潟県佐渡市両津湊353番地、353番地1、353番地3、353番地4、353番地5、353番地6、353番地 8、353番地9、355番地1、355番地2、355番地3、355番地4、355番地7、356番地1、356番地2、 356番地3、356番地5、356番地6及び356番地7の地内、並びに同町353番地8、355番地1、355番地 5、355番地7、356番地1及び356番地5の地先公有水面

(2) 区域

ア 1期施行

次の各地点を順次に結んだ線により囲まれた区域

アの地点 四等三角点「佐渡汽船」(北緯38度04分53秒、東経138度26分13秒)から 12度45分12秒 651.10mの地点

イの地点 アの地点から 138度43分00秒 459.16mの地点 ウの地点 イの地点から 139度39分29秒 128.76mの地点 エの地点 ウの地点から 249度38分51秒 329.77mの地点 オの地点 エの地点から 223度38分58秒 5.10mの地点 カの地点 オの地点から 313度38分48秒 3.11mの地点 キの地点 カの地点から 249度38分51秒 290.83mの地点 クの地点 キの地点から 322度57分59秒 15.67mの地点 ケの地点 クの地点から 357度45分18秒 34.23mの地点 コの地点 ケの地点から 334度33分03秒 119.40mの地点 サの地点 コの地点から 71度53分14秒 56.91mの地点 シの地点 サの地点から 351度49分26秒 81.56mの地点 スの地点 シの地点から 85度33分40秒 92.45mの地点 セの地点 スの地点から 324度29分38秒 201.71mの地点 ソの地点 セの地点から 70度04分30秒 116.50mの地点 タの地点 ソの地点から 139度40分11秒 149.73mの地点 チの地点 タの地点から 49度19分12秒

イ 2期施行

次の各地点を順次に結んだ線により囲まれた区域

ツの地点 チの地点から 320度03分21秒 198.23mの地点

ア'の地点 四等三角点「佐渡汽船」(北緯38度04分53秒、東経138度26分13秒)から 70度06分04 秒 563.69mの地点

36.87mの地点

イ'の地点 ア'の地点から 139度39分34秒 17.24mの地点 ウ'の地点 イ'の地点から 197度45分30秒 26.67mの地点 エ'の地点 ウ'の地点から 109度20分12秒 48.49mの地点 オ'の地点 エ'の地点から 124度06分11秒 235.62mの地点 カ'の地点 オ'の地点から 99度46分15秒 219.72mの地点 キ'の地点 カ'の地点から 189度30分43秒 196.75mの地点 ク'の地点 キ'の地点から 219度46分33秒 457.16mの地点 ケ'の地点 ク'の地点から 309度31分00秒 589.98mの地点 コ'の地点 ケ'の地点から 296度04分14秒 31.19mの地点 サ'の地点 コ'の地点から 247度38分55秒 62.82mの地点 シ'の地点 サ'の地点から 310度25分57秒 76.48mの地点 ス'の地点 シ'の地点から 305度04分17秒 7.87mの地点 セ'の地点 ス'の地点から 313度24分09秒 37.44mの地点 ソ'の地点 セ'の地点から 317度16分42秒 74.56mの地点 タ'の地点 ソ'の地点から 322度57分54秒 65.33mの地点 チ'の地点 タ'の地点から 69度38分51秒 290.83mの地点 ツ'の地点 チ'の地点から 133度38分48秒 3.11mの地点 テ'の地点 ツ'の地点から 43度38分58秒 5.10mの地点

(3) 面積

ア 1期施行 214,146.08㎡ イ 2期施行

406, 700. 17 m²

5 埋立地の用途 ふ頭用地